

表1 公文書の公開請求および処理状況 (単位:件)

Table with 12 columns: 実施機関, 公開請求書件数, 公文書件数, 公開請求, 決定内訳 (公開, 部分公開, 非公開, 不存在, その他, 計), 公開の方法 (閲覧, 視聴, 交付), 取り下げ件数. Rows include 市長, 病院事業管理者, 教育委員会, 選挙管理委員会, 監査委員, 農業委員会, 固定資産評価審査委員会, 議会, 合計.

※実施機関とは、情報公開・個人情報保護の両制度を実施する市長、教育委員会などの各機関のことを言います。
※請求書1件に複数の公文書を請求している場合があるため、公開請求書件数と公開請求公文書件数は一致しません。

表2 保有個人情報取扱事務の届け出状況 (単位:件)

Table with 4 columns: 実施機関, 届け出件数, 本人以外収集, 目的外利用等. Rows include 市長, 病院事業管理者, 教育委員会, 選挙管理委員会, 監査委員, 農業委員会, 固定資産評価審査委員会, 議会, 合計.

※届出件数の( )内は個人番号を収集する事務の件数です。
※保有個人情報取扱事務とは、住民票や戸籍の事務など、個人の氏名や住所など個人に関する記録を扱う事務のことを言い、事務の担当課はこれを届け出なければならないことになっています。
※本人以外収集や目的外利用等とは、個人情報を本人から直接収集しない場合や他の事務で収集した個人情報を利用したり、反対に他の事務に利用させたりすることを言います。

表3 保有個人情報開示等の状況 (単位:件)

Table with 10 columns: 区分, 請求件数, 決定内訳 (承認, 一部承認, 不承認, 計), 開示の方法 (閲覧, 視聴, 交付), 訂正等の内訳 (訂正, 削除, 中止), 取り下げ件数. Rows include 開示請求, 訂正等.

表4 不服申し立ての状況 (単位:件)

Table with 4 columns: 実施機関, 情報公開請求, 保有個人情報開示請求, 保有個人情報訂正請求. Rows include 青梅市教育委員会, 青梅市議会.

※情報公開請求や保有個人情報開示請求等によって非公開の決定を受けた場合など、その決定に不服があるときは、実施機関に対して審査請求をすることができます。実施機関は、これを情報公開・個人情報保護審査会に諮問します。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

令和2年度の公文書公開等の処理状況や保有個人情報取扱事務の届け出状況等、情報公開・個人情報保護の両制度の運用状況をお知らせします。
情報公開制度とは 市民の皆さんが「見たい」「知りたい」と思う、市にある情報(公文書)を情報公開請求という手続きで公開を求めることができ...

梅市情報公開条例の全部改正を行い、情報公開制度が適切に運営される前提として、公開請求の対象となる公文書が適正に管理されていることが必要であることから、自己に関する情報の開示を求めたり、誤っている情報の訂正を求めたりすることができず、開示等ができないものもありません。
新たな公文書管理制度 平成31年4月1日に「青...

粗大ごみ運び出しサービス

粗大ごみを屋外の収集可能場所へ運び出すことが困難な場合に、屋内から粗大ごみを運び出すサービスを実施しています。
対象世帯 中学生以下の子どもを除く、世帯員全員が次のいずれかに該当し、身近に協力者(親族等)のいない世帯
▽65歳以上の方
▽身体障害者手帳をお持ちの方
▽要介護認定を受けている方
▽妊娠中の方
▽利用回数 1回10品以下で
▽申し込みから運び出し実施までに時間がかかりますので、早めにご相談ください。
▽運び出した品物は、別の日に通常の粗大ごみと同様に収集を行います。
▽粗大ごみを運び出せるよう、通路の確保等の準備をお願いします。
申し込み 粗大ごみ専用受付電話 ☎23・5805
※粗大ごみ戸別収集の申し込みの際にご相談ください。
問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係

事業主の方へ 中小企業退職金共済制度への加入をお願いします
中小企業の事業主であれば、パートタイマーを含む従業員を加入させることができます。掛金は事業主負担(全額非課税扱い)です。
なお、中小企業退職金共済は掛金の一部について国の助成制度があります。また、市ではこの制度に加入している事業主に対し、従業員1人あたり1か月の掛金5千円を上限に、その10分の1(年額最大6千円)を補助します。
条件 次の条件をすべて満たす方
①9月30日時点で退職金共済契約を締結している事業主の方
②市内で1年以上継続して事業を営んでいる方
③すでに納期を経過した分の市税を完納している方
申し込み 10月20日(消印)までに直接または郵送で商工観光課へ
※土・日曜日を除く午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)
※申請方法等の詳細は市ホームページ(記事ID...301)をご覧ください。
すでに加入している事業主の方へ 補助金交付申請の手続きをお願いします。(令和3年4月~令和3年9月分の払込済み掛金が対象)
問い合わせ
▷加入・国の助成制度について...中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234
▷市の補助制度について...市商工観光課商工労政係

